

質問事項1、「いじめは絶対に許さない」町の実現を

2025年7月1日、NHK NEWS WEBで「札幌 中1女子生徒いじめ自殺訴訟で両親と市の和解が成立」というニュースが流れました。その和解額が、6000万円という報道です。女子生徒は、小学5年生の頃からいじめを受け、自殺未遂にまで追い込まれ、中学1年生で自殺しました。いじめの抑止力のひとつに、モラルや道徳心の醸成があります。「いじめは犯罪になる」ということを町全体で認識していることが、抑止力になると考えます。そこで以下、伺います。

- (1) 令和6年度の認知件数と解消件数は。また、深刻事案への対応状況は。
- (2) いじめ問題の根絶を目指すために、当町では、何が課題であり、その課題をどのように解決されていくのか、具体的な施策と体制面の整備状況は。
- (3) 令和5年12月議会の一般質問で、杉戸町いじめ防止対策推進条例の制定に向けて、「まずは関係者それぞれの意識高揚を図ることが重要で、杉戸町いじめ問題対策連絡協議会において、委員の皆様のご意見を伺い、制定自治体の状況等を総合的に研究していきます」と答弁があった。これらの進捗状況について、条例化に至る見通しの有無はいかがか。

再質問

●：質問したもの ○：質問できなかったが、要望としてお伝えしたもの

△：質問も要望もできなかったもの

●令和6年度（令和6年度末時点）における認知件数は小学校で118件、中学校で6件。解消件数は小学校で104件、中学校で6件、解消率は小学校で約88.1%、中学校で100%です。令和5年度における小学校の認知件数は145件、解消件数は101件で、中学校の認知件数は7件、解消件数は6件です。令和5年度の未解消件数は小学校で44件、中学校で1件です。これらの案件の解消状況を伺います。

●滋賀県大津市などでは、いじめの認知件数を比較しやすいように、児童生徒1000人当たりの発生件数に換算してHP上で公表しています。例えば、令和5年度の大津市立小学校の件数は230.8で、中学校は118.2です。ちなみに、全国ベースですと小学校96.5、中学校は38.1となっています。一般的に、こうした指標と比べて著しく低い場合には、認知体制が不十分で、把握されていないいじめが潜在的に存在する可能性

が疑われるところです。そこで、令和5年度の当町における児童生徒1000人当たりのいじめの発生件数はどの程度になっているのでしょうか。あわせて、全国や他自治体の数値と比べて乖離がある場合、その原因をどのように受け止めているのか伺います。

●（令和6年12月議会の江口議員の資料より）令和6年度（10月末時点）の当町の不登校の人数ですが、小学校で20人、中学校で58人です。いじめの認知件数は中学校より小学校のほうが多く、不登校人数は小学校より中学校のほうが多いです。この状況を当町ではどのように分析されているのか伺います。

●令和6年度末時点において、いじめが原因で不登校になった児童生徒はいるか伺います。

●不登校の理由は誰がどのように把握されているのでしょうか。不登校の原因や調査の仕方を伺います。

○学校側が報告する『いじめが原因の不登校』は文科省調査では1%以下ですが、NHKの調査では21%と大きく乖離した事例もあります。こうした差異を踏まえ、当町においては学校報告だけでなく、不登校の理由を児童生徒本人や保護者にヒアリングされているのか伺います。

△いじめ問題の根絶を目指すための課題ですが、ご答弁で「当町の課題といたしましては、学校におけるいじめの見逃しがなく、状況を正確に把握できる体制を維持することが重要である」とございました。当町の課題は、状況を正確に把握できる体制を引き続き維持していけるかどうか懸念されているということでしょうか。

●いじめ防止対策推進条例の制定について、杉戸町いじめ問題対策連絡協議会におきまして、委員の皆様からご意見をお聞きしていただき、ありがとうございました。頂戴したご意見を当町ではどのように受け止め対応されていくのか伺います。

●今年の夏、いじめ問題で甲子園の途中辞退に至った広島県広陵高校の事案では、被害者からの申立てがあったにもかかわらず、高校側はこれを暴力事案として処理し、県への報告も行いませんでした。しかし事態が明るみになった後、「重大事態」と認定され、再調査が行われることとなりました。これは、初動を誤ると被害者が救済されないばかりか、学校や教育行政自体への信頼も大きく揺らぐという典型例です。当町で

は、令和6年度の重大事態ゼロはとても良いことですが、いじめ問題の根絶を目指していると認識しております。いじめ問題の根絶を目指すために、家庭・地域との連携はとても重要です。町としていじめを絶対に許さないことを強く訴えることはもちろん、それだけではなく、家庭・地域と連携して子どもたちを育てていくために、連携をより一層に深めていく取り組みを伺います。

●条例を制定したら、いじめ問題が根絶するかと言えば、そうではありません。しかし、条例制定でひとりでも多くの子どもの未来を明るくものにできるのであれば、迅速に条例制定に向けて動いていただきたいと考えております。新しく条例化に至るまでのメリットやデメリットを、当町ではどのように考えているのか伺います。

●次回のいじめ問題対策連絡協議会はいつ行われるのか伺います。

●その際の議題は何か伺います。

●「条例化に至る見通しにつきましては、引き続き、慎重に研究していく」とございました。令和7年2月に開催されたいじめ問題対策連絡協議会におきまして、「保護者や地域の意識高揚を高めて、話し合っただけで進めていくが重要」ともございました。どのように意識高揚を高めて、話し合っただけで進めていくのか伺います。

質問事項 2, 事務事業評価を通して、常に行政のアップデートを

令和 7 年 9 月 2 日時点で、パブリックコメントが実施されている「第 6 次杉戸町総合振興計画後期基本計画（素案）」では、未来像 8「持続可能な町政運営を推進するまち〈行財政運営〉」に、「杉戸町行政改革大綱」を包含したり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を本計画に統合し進行していき、事務事業評価の効率化が図られていると考えます。また、「リーディングプロジェクト（スギトゴトプロジェクト）」が計画され、一人ひとりがスギトのコトを自分ゴトとして、みんなで考え行動する重要性も掲げられました。そこで以下、伺います。

(1) 本計画により、「総合振興審議会（まち・ひと・しごと創生有識者会議）」「行政改革推進会議」の運営について変更となる点は。

(2) 総合振興計画を効果的に推進していくために、「リーディングプロジェクト」が設定されました。本プロジェクトの意義と PDCA の検証方法をどのように考えているのか。

(3) 事務事業評価の目的は、事業を実施した結果や数字（アウトプット）ではなく、事業の成果も重要だが、各事業が町全体にどのような影響を与えているか（アウトカム）を見極め、常に行政をアップデートしていくことが重要だと考える。今後の事務事業評価のあり方をどのように考えているのか。

(4) 事務事業評価を通して、効果が薄い事業を見直し・削減し、重要な事業のさらなる効率化を図ることは、町民の貴重な税金を適切に活用するうえで極めて重要である。この点について、町としてどのように考えているのか。

再質問

●令和6年度普通会計決算の状況等（速報値）における「1、決算収支等の状況の推移」によりますと、令和6年度の実質収支は7億6164万2千円、実質単年度収支はマイナス5億7353万1千円です。財政調整基金・特定目的基金を切り崩して、赤字を補填しています。家計に例えますと、貯金を切り崩している状態です。特に財政調整基金の残高は令和4年度で約15億4千万円、令和5年度で約13億6千万円、令和6年度で約9億4千万円となり、2年後には残高ゼロになってもおかしくないくらい切り崩しています。令和6年度健全化判断比率では、実質赤字比率は収支が黒字なので、良好な状態だとされていますが、貯金を切り崩していく中での良好な状態であり、今すぐにでも、徹底的に事務事業の見直し、貯金を切り崩すような運営は改める方向へ転換していくことが必要だと考えます。このような状況を踏まえ、当町では事務事業評価の重要性をどのように考えているのか伺います。

●総合振興審議会・行政改革推進会議の傍聴をさせていただきました。資料は、杉戸町総合振興審議会の個別評価調書、那珂市の事務事業評価シートです。当町の個別評価調書を拝見しますと、様々な取り組みが実施されているのは分かるのですが、その取り組みが町にどのような影響を与えているのかが不明確であり、アウトカム指標での冷静な評価の必要があることは否めません。例えば、「実施内容」の「子育て世帯移住・定住促進奨励金1760万円を助成して、年少人口の増加に寄与した」とございますが、杉戸町に移住されてくる方の主な要因は、当奨励金ではなく、杉戸町に知人・友人がいるから、他市町と比較すると家の値段が安いからだともお聞きしております。こうした本質的な部分を示した上での評価が必要だと考えます。こうした要因に基づくPDCAの検証が大切だと考えますが、見解を伺います。

○移住・定住PR冊子の発行ですが、例えば、何部発行されて、どれくらいの方が冊子を活用して定住されたかの人数・移住イベントの開催や参加数・移住相談件数・社会人口増数など、特に委員の方々に審議を図る際、事務事業の個別評価調書の見直しを提案するがいかがでしょうか。

●茨城県那珂市の令和6年度事務事業評価結果では、令和5年度に実施した市の563事業のうち、予算額が少額である事業や実施や手順が法律で定められている事業等を除いた200事業について事務事業評価が行われました。200事業のうち、119事業(59.5%)を見直しが必要な事業、76事業(38.0%)を現状維持していく事業と判断し、限られた財源や資源を有用的・効果的に配分するとともに、さらなる行政のスリム化を図っております。質問事項1でも申し上げましたが、何が課題でそれに対してどのような取り組みをしていくかが重要です。町で実施されてきた取り組みも大切ですが、那珂市の事務事業評価を参考に、当事業にどこか削減の余地はないか、当事業を実施することでどのような効果を期待できるか、当町の発展のためにこの事業は本当に必要か等を明らかにし、委員の方々と各事業の対する課題やその解決策を掘り下げていける外部評価を要望しますが見解を伺います。

○事務事業評価の公開について伺います。ネットで「那珂市 事務事業評価」と検索すると、1ページ目の一番上に那珂市の事務事業評価結果が出てきます。行政のより一層の透明性を保つためにも、「杉戸町 事務事業評価」と検索したら、当町の事務事業評価結果がすぐに見つかるようにすることは可能でしょうか。

○冒頭で申し上げましたが、当町の行政は貯金を切り崩しながら運営されている深刻な状態だと認識しております。歳入を増やすか、歳出を減らすか、地方債を発行するかなど対応が考えられます。「事務事業の見直しや施策・事務事業の優先順位を念頭に置き予算化に取り組んでいる」とございましたが、切迫した財政を本気で立て直していくためにも、那珂市のように積極的な事業の見直しを行い、事務事業評価を通して行政のスリム化を図っていくのはいかがでしょうか。

質問事項 3、民間の創意工夫を最大限に生かした再生モデル構築を

和歌山県有田市の JR 初島駅において、世界初となる「3D プリンター駅舎」が建設され、令和 7 年 7 月 22 日から利用が開始されたことが報じられました。この駅舎は、壁や屋根のパーツを工場ですべて 3D プリントし、現地ではわずか 2 時間半で組み立てられたもので、建設コストは通常の約半分、工期も大幅に短縮されています。老朽化が進む小規模駅舎の更新において、3D プリンター建築はコスト・工期・人手の三重の制約を乗り越える技術として注目されており、今後は駅舎のみならず、公衆トイレ、バス待合所、防災備蓄倉庫、公園施設など、小規模インフラの整備・更新への応用も期待されています。高齢化・人口減少・財政制約・技術者不足といった構造的課題を抱える当町においても、こうした新技術を冷静に評価し、必要に応じてモデル的に活用することは、将来にわたって公共施設を持続的に維持していく上で重要だと考えます。そこで、以下伺います。

(1) 当町において、小規模な公共施設の老朽化の実態について、更新が必要とされながらも、予算や人手の制約から整備が進んでいない施設はどれほどあるのか。

(2) 建築基準法を満たす構造物が現実に建設されていることや、耐震性・耐久性が確保されている事例が複数存在すること、コスト削減や納期短縮の観点も踏まえた上で、3D プリンター建築に対する当町の見解は。

再質問

●「今後、技術面での知見が蓄積し、国において建築基準法に基づく基準が整備され、一般的な工法となった際には手法のひとつとして考えている」とございましたが、目標としている使用年数を築年数が超えている公共施設に3Dプリンター建築を活用しての建て替えなど含め、当町が先陣を切って3Dプリンター建築を活用していくのはいかがか。

●3Dプリンター建築は従来の現場施工とは異なりますが、基礎工事や内装、水道配管などは地元業者が担う余地も大きいです。地元事業者と連携した導入体制の構築について、見解を伺います。

○地方自治体でこうした新技術を導入する場合、技術提案型の特命随意契約やプロポーザル方式でのモデル事業化が可能と考えますが、当町の制度運用上、そのような柔軟な契約手法は採用可能か伺います。

(まとめ)

当町の公共施設の維持管理は今後ますます困難になると見込まれます。更新が必要な施設が積み残され、結果として地域の安全性や快適性が損なわれる事態は避けなければなりません。一方、奈良県御杖村(みつえむら)では人口1300人の小さな自治体にもかかわらず、建設費「約1億円」の公衆トイレが整備され、全国的に波紋を呼びました。木造建築本体は1570万円ですが、舗装や用地取得、設計・管理費を含むと総額は跳ね上がり、結果として「便器が金色でもないのに」と地元住民の間でも賛否が分かれる事態となりました。この事例は、「国や県の積算基準に従って設計・発注しても、結果的に過大な投資になる」ことを端的に示しています。公衆トイレのような単純機能施設においてさえ、現行制度では“コスト最小化”より“制度的正当性の確保”が優先されてしまう構造があるのです。こうした中で、3Dプリンター建築は単なる話題性や目新しさのための手段ではなく、「将来の財政制約・職人不足を前提にした、持続可能なインフラ整備」の現実的手段の一つと捉えるべきです。必要なのは、感情的な拒否反応でも、無条件の礼賛でもなく、冷静な技術評価と、実行可能な部分からの着実な導入です。当町としても、従来の枠組みにとらわれず、将来を見据えた合理的な公共施設整備の在り方を模索されるよう、方針の明確化と検討の着手を求めます。